

加茂市



# 議会だより

第159号

平成20年7月31日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080 (代表)

FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

[gikajimu@city.kamo.niigata.jp](mailto:gikajimu@city.kamo.niigata.jp)



〈主な内容〉

- 体育施設条例の改正を可決… (2)
- 常任委員会の審査から… (3)
- 一般質問に11人が登壇… (4)
- 30人以下学級実現を採択… (7)
- 議決状況一覧表… (8)

## 講師の熱心な指導を受け、 陶芸に挑む参加者たち

(6月29日 下条川ダム・自然学習館  
加茂ともしびの会 陶芸教室)

# 一般会計補正予算を可決

## 児童館運営費など一千万円を増額

六月定例会市議会は、二十日から七月一日まで会期十二日間で開かれました。この定例会では、各会計補正予算、条例の改正など市長提出議案八件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決しました。また、議員提出の意見書一件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

### 補正予算

一般会計は、五号で七百二十二万円、六号で百三十六万二千円、七号で百八十八万六千円を増額し、予算の総額を百三十二億五千三百六十一万三千円とするもの

です。

歳出の主なものは、公民館管理費百七十万円、児童館運営費百三十一万四千円、人工内耳装用者(児)助成事業費四万八千円、加茂川夏まつり開催事業費仮橋設置委託料三百三十三万六千円などが増額し、加茂川夏まつり開催事業費補助金百二十五万円を減額するものです。

国民健康保険特別会計は、六百二十七万八千円を増額し、予算の総額を三十一億七千七百八十六万九千円とするものです。歳出の内容は、保険給付費六百二十七万八千円を増額するものです。

老人保健特別会計は、二千二百六十六万四千円を増額し、予算の総額を三億七千七百七十七万二千円とするものです。

20日	本会議・全員協議会
23日	本会議
24日	本会議・連合審査会
25日	産業建設常任委員会
26日	社会厚生常任委員会
27日	総務文教常任委員会
7月1日	議会運営委員会 本会議・全員協議会

### 定例会日程

### 6月定例会

歳出の主なものは、諸支出金二千二百四十三万六千円などを増額するものです。

### 条例改正

体育施設条例の改正は、体操トレーニングセンターの暖房設備を冷暖房設備に改修することに伴い、使用料を定めるため改正するものです。

### 専決処分

国民健康保険特別会計補正予算は、平成十九年度の決算見込みで歳入が歳出に不足することから、平成二十年度の歳入を繰り上げて、これに充てたものです。歳出の内容は、前年度繰上充用金一億三千七百七十七万八千円



食への不信 羽生 六男

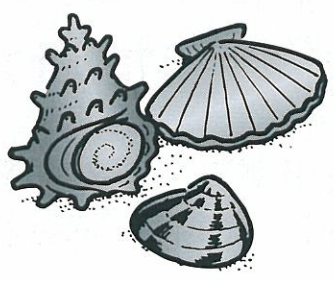
で、予算の総額を三十一億七千五百九十九万一千円とするものです。

一般会計補正予算は、建設機械等管理費七百七十五万五千円を増額するもので、予算の総額を百三十二億四千三百二十五万五千円とするものです。

### 5月臨時議会

五月二十七日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案三件を、承認、原案可決しました。

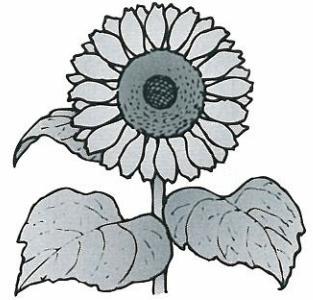
そのうち、一般会計補正予算は、市民福祉交流センター「加茂美人の湯」の温泉井戸増掘工事で、まちづくり交付金事業費を増額するものです。





表彰状を受ける佐野議員

### 議員表彰



全国市議会議長会から永年在職議員として表彰された、佐野正三良議員の表彰状伝達式が、定例会初日の開議に先立って行われました。

【特別表彰】  
◎議員在職二十五年以上  
佐野正三良 議員

## 委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案については、6月25日から27日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、請願は1件を不採択としたほかは、採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

### 産業建設常任委員会

六月二十五日に委員会を開催し、一般会計補正予算の付託された議案一件について、説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

### 社会厚生常任委員会

六月二十六日に委員会を開催し、国民健康保険特別会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願は、紹介議員の説明の後、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。

### 総務文教常任委員会

六月二十七日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案三件について、それ

ぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

なお、三十人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に求める請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

### 医療問題特別委員会

去る、五月二十八日に特別委員会を開催し、最初に、加茂市

医師会会長の五十嵐氏により、地域医療の現状と課題について、講話がありました。

続いて、各委員より加茂市の現状をふまえた質疑がありました。

なお、特別委員会終了後に、加茂・田上地域の医療を発展させる会との懇談会を開催しました。

最初に、会長（金谷県議）と顧問（田上町長）の挨拶があり、続いて、高橋事務局長より加茂病院の現状について問題提起があり、その後、熱心な意見交換がありました。



医療問題特別委員会の行政視察（5月28日・新潟市民病院）

### 再度、県央地域における一次救急施設について

市民クラブ 高井 保 議員

質問 ① 県央地域における一次救急医療施設建設に、加茂市は費用負担には参加しないとのことであるが、地域住民の命を守ることに市町村の垣根を超えた協調が必要である。この事業に参加することには、市民も賛成してくれると思う。

答弁 ① これは、県央医師会診療所であって、市町村が設置する診療所ではない。市町村が責任を持って建設し、運営する

ものではない。平成二十年度中に三条に夜間休日診療所が建設された場合、加茂市の一次医療は、大きく後退する危険が大きくなる。したがって、加茂市医師会の先生方におかれては、この診療所へ参加されるよりは、現在の加茂市の休日当番医制をしっかりと維持していただき、もし、平日の夜間診療にも協力される考えがあるのであれば、加茂市の委託

### 救急医療体制について

市民クラブ 樋口 博務 議員

による夜間当番医制に参加していただくことを強くお願い申し上げます。なお、加茂市民は現在、一晩じゅう、加茂病院の当直医と救急車による救急体制によって、しっかりと守られている。三条の応急診療所に金を出すことは、加茂病院の医師の数を減らすことを正当化する理由となるだけであるので、これを行うことはできない。

質問 ① 現在、三条市で開業している県央医師会応急診療所が、平成二十一年四月に移転、新築することになり、県央の四市町村が財政支援を行うと伺っている。なぜ加茂市は参加しないのか。建設に至る経緯並びに事業費等を聞く。

② 県央での救命救急センターの建設は、まだ決定したとは聞いていない。早急に県並びに係機関へ要望していく体制が必要である。現在どのような対応をしているのか。

責任を持って建設し、運営するものではない。救命救急センターは県がつくるものであるから、どこへつくるか最終的に県が決めるものである。それを今までの夜間診療所で事足りているのに、急に施設をつくって、それを救命救急センターに発展させるといいうのであるから、これに加茂市長が同意することができないものは到底ない。

### 市政の内容を聞く

### 一般質問

六月定例会では初日から十一人の議員が

一般質問を行い市政全般について所見や

執行状況を問いただしました。その要点をお知らせします。



6月定例会本会議

### 温室効果ガスの削減について機会を見て市民に広報すべきと思うがどうか

市民クラブ 安中 弘 議員

質問 ① 温室効果ガスをふやす原因の一つが各自自治体のごみ焼却施設だと言われている。市民一人一人が、排出するごみの量を減らすためには、リデュース、リユース、リサイクルという3Rを実行することが、温室効果ガスの削減につながると確信する。そのための努力を市民一丸となって実行しなければな

らない。市民の関心と意識を喚起するために、市政だよりやお知らせ版を通して広報するべきと考えるがいかがか。

答弁 ① ごみを焼却するから地球が温暖化しているのではない。地球が温暖化しているのは、自動車や化石燃料を使っているからである。また、日本以外の

詳しくは会議録で  
六月定例会の会議録は、八月下旬に発行予定です。  
図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターでごらんください。  
なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でごらんください。  
また、視察報告は、市議会ホームページでもごらんになります。

外国で、昔から今日までの間に森林を切り払って畑にしていたせいである。  
そういう根本的なところを改善せず、適当に法律をつくってお茶を濁すようなやり方では、地球の温暖化は全く食い止めることはできない。地球温暖化は、新科学技術の開発、技術革新等さまざまな取り組みをして食いとめるほかはないのである。  
温室効果ガスの削減は、官庁だけが冷暖房を抑制したり、市民の皆様にごみ袋を売りつけるような役に立たないこそくな手段ではだめで、抜本的、画期的なものではなくてはならないのである。今後、二酸化炭素の排出量は、技術革新によって減っていくと考えている。

### 定住自立圏構想と安心の条件について

市政クラブ 広野豊作 議員

質問 ① 国が示す定住自立圏構想について、加茂市が利用できるかと考えるか。利用できるとしたらどの点か。

② 企業の建設用地を事前に備える施策についてどのように考えるか。また、既存産業の振興と並行して新たな進出企業をどのように探し出していくか。

③ 県央二次医療圏の完成を目指した協議日程はどのように生まれ、現在どこまで進んでいるのか。

答弁 ① この定住自立圏構想は、市町村合併の延長線上にあるもので、全く賛成いたしかねるものである。加茂市は立派に自立している。

この構想のとおり圏域の中心市に都市機能を中心的に整備し、中心市の圏域マネジメント能力の強化をすることになるならば、この中心市を対象に重点的に投資が行われることが当然に危惧されるものである。

また、それにより便利になる中心市あるいは中心自治体に一層人口が流れ込み、周辺の自治体は一層ひどいことになることが懸念されるものである。  
② 既存の企業の倒産を食い

め、また流出を防ぐ。チャンスありと見れば、全力を挙げて土地の確保を行い、工場建設や事業所の設置を支援するなどの基本哲学・方針のもとに進めてき

### 加茂市の教育行政に関する諸問題について

大志の会 保坂裕一 議員

た企業支援・誘致策は、大いに成功したと思っている。  
③ 今一生懸命やっているところであり、まだ申し上げられない段階である。

質問 ① 少子化が進む中、児童数、生徒数は、今後、急激に減少していく。将来、小中学校の統廃合について、考えなければならぬのではないか。

② 地域教育コーディネーターを配置する学校が県内でもふえている。導入状況、また今後の取り組み予定はあるのか。

③ 今年度より文部科学省の学校支援地域本部事業が始まることであるが、その内容と取り組みについて尋ねる。

④ 耐震補強工事が、加茂小学校、石川小学校、葵中学校で夏季休業中を利用して行われるようであるが、地区水泳等の行事に支障は出てこないのか。

答弁 ① 少子化により児童数や生徒数は減少しているが、統

### 加茂病院の医師確保と地域医療充実に向けた小池市長の考えは

市政クラブ 高橋禧雄 議員

② 地域住民が学校支援ボランティアとして活動するための体制整備づくりを推進するものである。この事業は見送りたいと考えている。なぜならば加茂市は、文部科学省の考えの前提になっている、いわゆる地域の教育力の低下がないからである。  
④ 加茂小学校、石川小学校において、工事に支障があることから、今年は地区水泳は実施できない。

質問 ① 加茂病院の医師確保は、緊急、最大の課題である。

市民ぐるみの取り組みとして、市長が先頭に立ち、田上町と連携して県に働きかけていただきたいと考えるがどうか。

最近では医師不足が深刻で、ほかの県立病院もすべて加茂病院と同じに医師が極端に減っているであろうということであった。ところが、十年前の平成十年四月に比べて、今年四月には、県立病院全体の常勤医師が二十一人もふえている。何が医師不足であるか。そして最も減らされているのが、加茂病院で、十七人が五人に減らされている。大きな病院の医師の数はほとんどふやして、小さな病院だけをいじめたのである。

### 低炭素社会への取り組みについて

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① 低炭素社会への取り組みについて尋ねる。

② 新型インフルエンザ対策について尋ねる。

③ 加茂病院が四月から二階病棟が休止体制になり、医師数も常勤医師が五人となった。平成十年には十六人であった時から比べると隔世の感すら覚える。医師不足に関して、新潟大学や県病院局また知事への働きかけはどのように考えているのか。

答弁 ① ごみを焼却するから地球が温暖化しているのではない。地球が温暖化しているのは、自動車や化石燃料を使っているからである。地球温暖化は、新科学技術の開発、技術革新等さまざまな取り組みをして食いとめるほかはないのである。

もとより私は先頭に立って、加茂病院の医師の数を十七人に戻すために頑張る決意である。必要とあらば、いつでも大住民運動による戦闘を開始する決意である。

② 救命救急センターについては、知事は消極的ではない。救命救急センターをつくるということは、大変な大仕事であり、方針を誤ると大変なことになるので、知事もいろいろ思索し、私もいろいろ研究しているところである。

今後、二酸化炭素の排出量は、技術革新によって、減っていくと考えている。

② 県と連携をとりながら万全を期していきたいと思う。

③ 平成十年四月に比べて、今年四月には、県立病院全体の常勤医師が二十一人もふえている。何が医師不足であるか。そして最も減らされているのが、加茂病院で、十七人が五人に減らされている。大きな病院の医師の数はほとんどふやし、小さな病院だけをいじめたのである。

もとより私は先頭に立って、加茂病院の医師の数を十七人に戻すために頑張る決意である。必要とあらば、いつでも大住民運動による戦闘を開始する決意である。

### 地域医療を守る取り組みについて

日本共産党 亀山重光 議員

質問 ① 県央四医師会による応急診療所について、加茂医師会などの意見を十分聞いた上で、参加を検討してもよいのではないかと。

② 加茂病院の医師は減り続け、危機的状況と言える。医師確保と充実に向け、今後どのような取り組みを行っていくのか聞く。

③ 救命救急センターの整備について、今後の取り組みについて聞く。

④ 新たなデイサービスセンターの整備が必要と考えるがどうか。

答弁 ① これは、県央医師会診療所であって、市町村が設置する診療所ではない。市町村が責任を持って建設し、運営するものではない。

平成二十年度中に三条に夜間休日診療所が建設された場合、加茂市の一次医療は、大きく後退する危険が大きくなる。

なお、加茂市民は現在、一晩じゅう、加茂病院の当直医と救急車による救急体制によって、しっかりと守られている。

② もとより私は先頭に立って、加茂病院の医師の数を十七人に戻すために頑張る決意である。

必要とあらば、いつでも大住民運動による戦闘を開始する決意である。

③ 今一生懸命やっているところであり、その内容については

### にいがたグリーン・ツーリズムの参画について

大志の会 森山一理 議員

質問 ① 社団法人新潟県農林公社の中に、都市農村共生・交流支援センター、愛称にいがたグリーン・ツーリズムが設置されており、各地で農家民宿などを開設し、農作業体験を学校教育に取り入れている。今後の取り組みについて尋ねる。

② 子ども農山漁村交流プロジェクトについての背景と今後の取り組みについて伺う。

③ 美人の湯は、来館者が減少している。新たな対策をとる必要があると思うが、増客対策を尋ねる。また、美人の湯を利用した地域活性化などの取り組みについての実績や計画、今後の戦略があったら聞きたい。

答弁 ① 現在グリーン・ツーリズムの参画について、受け入れ

まだ申し上げられない段階である。

④ 特別養護老人ホーム第三平成園の第二期工事で整備するものがよいと考えている。

② 学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進することになったものである。今後の動向を見ながら検討していきたいと思うが、

③ 今後もサービスの向上を目指し、できることからやっていきたいと考えている。

③ 美人の湯の運営に当たり、既に地域や市内の皆様との連携を深めており、地域はもとより、加茂市の活性化にも大いに貢献している。

### 小中学校の耐震化について

市政クラブ 茂岡明與司 議員

質問 ① 改正地震防災対策特別措置法が、今月十一日に成立した。この改正された内容と補助率について聞く。

② 今後どのように学校施設の耐震化を進めるのか伺う。

用されるのかは、まだ分かっていない。

また、今回対象となるのは、地震防災緊急事業五カ年計画に基づいて実施される事業のうち、地震の際に倒壊等の危険性の高い公立小中学校等の建物についてであり、具体的には構造耐震指標であるIS値が〇・三未満の建物が対象とのことである。

補助率は、現行の二分の二から三分の二にかき上げされる。また、補助対象経費から交付金を差し引いた額に対し、九〇%

### ホームページ活用に対する考え方について

無所属 大平一貴 議員

質問 ① 加茂市のホームページのトップページを見ると市長の意見文が最初にある。他のページにある観光情報や今掲載されていない旬の話題などを最初にもってくるべきだと思う。その月ごとの観光情報を入れ替わりで表示し、加茂市のよさを伝えるようにしてはどうか。

また、市政に関する情報、財政、議会の動きなどを今まで以上に提供することが必要だと思う。決算書、予算書を見ることでできたり、議会議事録などを検索できるようにして、市民と情報を共有し、相互理解のもとに市政を発展していくべきであると考えている。ホームページの活用に対する考えを伺う。

答弁 ① トップページは、その起債が認められ、そのうち三分の二が交付税算入されることである。

② 屋内体育館から補強工事を行う。今年九月には、加茂小学校、石川小学校、葵中学校の補強工事が完了する。来年度及び再来年度にそれぞれ三校ずつ補強工事を行い、屋内体育館のすべてを完了する予定である。校舎について、さらにどうするかは、国の補助単価の上限が決まるのを待って決めていきたいと考えている。

れなりに充実したものと思っいる。また、私の声明文やスクーバスなどの施策も掲載している。ホームページの内容は、適宜、作成、更新しているが、観光情報や旬の話題などの情報を、トップページに掲載することについては、今後、念頭に置いていきたいと思う。

市政や予算、決算などは、広報かもを通じてわかりやすく説明するとともにホームページに掲載しているし、議会の動きなども議会だよりを各世帯に配付し、ホームページにも載せるとともに、議事録については、市役所、図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターで閲覧できるようにしている。

# 三十人以下学級の実現を採択

六月定例会で受理した請願は二件で、審議の結果、一件を不採択とし、一件を趣旨妥当として採択しました。

## 世田がん

2件

### ▽採択したもの

☆意見書提出を求める請願

・三十人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願（新潟県教職員組合三南支部執行委員長）

### ▽不採択としたもの

・後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願（新潟県社会保険推進協議会会長）

### 三十人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書一件を可決し、関係機関へ提出しました。

◎三十人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国負担率

二分の一復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書

戦後の我が国の教育は、国民の理解と関係者の努力によって著しい発展を遂げ、教育の機会均等の実現と教育水準の向上が図られてきたところであります。

しかし、昨今の教育界は、いじめや不登校、暴力行為など深刻な教育問題があり、その解決のためにも、これまでの知識を教え込む一斉的、画一的な教育から、一人一人の子どもの個性を大切に、ともに学ぶ教育へと転換していくことが求められています。

それには、学級規模を三十人以下に縮小することをはじめ、子どもたちの学びに際してきめ細かな教育が可能となる教職員配置が何よりも必要です。

また、特別支援教育や、食教育・健康教育の充実、読書活動の推進、地域に根ざした教育の実現のためにも、国が適正な公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」）を改定し、適正に教職員を配置するべきです。

中越大地震及び中越沖地震を経験した子どもたちへの心のケアのため、政府は二〇〇四年度から教育復興加配教員を加配してきました。一人一人の子どもたちにきめ細かに対応できるようになり、子どもたちが徐々に明るさを取り戻しています。地域の事情と子どもたちの実態に応じて弾力的な教職員加配することは極めて重要です。

義務教育は憲法の要請に基づき、子どもたち一人一人が国民として必要な基礎的資質を培い、社会人となるためのものです。教育の全国水準の維持向上や機会均等を確保するために義務教育費国庫負担制度が設けられました。地方への多大な負担を課すことなく義務教育の基盤を作っていくことは国の責務です。

こうした教育事情を考慮され、豊かでゆきとどいた教育を実現するため、以下のことを十分踏まえ法改正及び財源措置を講ぜられるよう強く要望いたします。

#### 記

一、三十人以下学級の実現をはじめ、読書の推進、健康教育や食教育の充実、地域に根ざした教育の推進などの教育課題に対応するために「義務標準法」を改正すること。

二、地域の事情や子どもたちの実態を考慮した弾力的な教職員加配を行うこと。

三、義務教育費国庫負担制度を

堅持し、国の負担割合を三分の一から二分の一にすること。



産業建設常任委員会の市内企業視察

9 月 例会 定

## 傍聴してみませんか

加茂市を明るく住みよいまちにしていくため、議会の活動状況を知り、市政の内容を理解することは、大切なことです。

市議会には、誰でも傍聴できます。

皆さんが選んだ議員が皆さんの声を市政に反映する場が議会であり、市民にもっとも身近な審議機関です。

市議会は、毎年三月、六月、九月、十二月に定例会が開かれ、定例会では、市政全般について

一般質問も行われます。

このほか、必要により特定の案件を審議する臨時会が開かれます。

次の定例会は、九月ですが、傍聴されるときは、受付簿に氏名などを記入していただくだけで入場できますので、お気軽に傍聴にお出かけください。

傍聴席は、一般席40、車いす席4、記者席8の合計52席となっています。

### 5月臨時会 議決状況一覧表

市長提出議案		
議案番号	件名	議決状況
42	専決処分（市税条例の一部改正）	承認
43	専決処分（都市計画税条例の一部改正）	〃
44	20年度一般会計補正予算（第3号）	原案可決

### 6月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
議案番号	件名	議決状況
5	30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国負担率2分の1復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書	原案可決
市長提出議案		
45	専決処分の承認（国民健康保険特別会計補正予算第1号）	承認
46	専決処分の承認（一般会計補正予算第4号）	〃
47	20年度一般会計補正予算（第5号）	原案可決
48	20年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
49	20年度老人保健特別会計補正予算（第1号）	〃
50	体育施設条例の一部改正	〃
51	20年度一般会計補正予算（第6号）	〃
52	20年度一般会計補正予算（第7号）	〃

### 連合審査会

六月二十四日に連合審査会を開催し、各常任委員会に付託された議案五件について、総括質疑を行いました。

### 全員協議会

五月二十七日に月例全員協議会を開催し、事務に関する説明

### 議会日誌

〈5月〉

22日 特別豪雪地帯市町村議会  
定期総会（小千谷）  
23日 議会運営委員会

書の質疑を行いました。  
七月二十二日に月例全員協議会を開催しました。

27日 臨時市議会  
28日 月例全員協議会  
医療問題特別委員会・懇談会  
医療問題特別委員会行政視察（新潟市民病院）

「視察事項」  
・地域医療の現状について  
・救命救急センターとメデイカルコントロール

〈6月〉

13日 議会運営委員会  
20日 議会運営委員会  
22日 月例全員協議会  
議会運営委員会  
議会だより編集委員会

体制について  
全国市議会議長会（東京）

任期満了により、各常任委員会から次の者が、議会だより編集委員に選出されました。

委員長 安武 秀敏  
副委員長 安中 弘  
委員 廣野 豊作  
委員 高井 保  
委員 中野 元栄  
委員 茂岡明與司  
委員 樋口 浩二  
委員 関 龍雄

### 議会だより編集委員



冬鳥越スキーガーデンのバラ園